

診療報酬加算について

☆医療 DX 推進体制整備加算

当院は質の高い医療を提供するために医療 DX に対応した体制を確保した医療機関です。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認で取得した医療情報・薬剤情報を実際に診療に活用できる体制を整備しています
- ・電子処方箋および電子カルテ情報共有サービスを導入しています

☆長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することいずれも対応可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは医師が判断します。

☆一般名処方加算について

有効成分が同一のお薬を受け取っていただくために一般名で処方箋を発行させていただくことがあります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら医師にご相談ください。

※一般名(処方)とは、有効成分が同一であればどの後発医薬品でも薬局で調剤可能とするものです。

☆明細書発行体制等加算について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書自体は無料ですが、厚生労働省の診療規定に伴い、「明細書発行体制等加算」(1 点)を保険請求させていただきます。

以上の点をご理解いただいた上で、明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

☆夜間・早朝等加算について

診療時間内であっても、また、予約診療であっても、下記時間帯に受付した患者様に対して、初・再診に関わらず 50 点の保険点数の加算ができます。

- ・ 平日…6:00～8:00、18:00～22:00
- ・ 土曜…6:00～8:00

☆機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しております。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- ・保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます
- ・必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します
- ・かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます

以上、ご理解いただきますようお願い申し上げます